

ながぬま

謹賀新年



生産基盤の維持・強化



ホクレン農業協同組合連合会
代表理事会長 内田 和幸

新年あけましておめでとうございます。組合員皆さまにおかれましては、新春を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、春先から収穫期まで総じて天候に恵まれた年でありました。は種期は平均気温、日照時間も平年を上回り、農作業は平年より早くスタートし、夏場についても気温は高く、一部地域では少雨や寡照の影響で生育が緩慢になっている品目もありましたが、概ね順調に推移しました。出来秋の9月から10月にかけては降水量が多かった時期もあり、品目によって収穫が一時期停滞しましたが、概ね順調に終了しました。

農畜産物の生産量につきましては、以上の気象経過から主力品目であります麦、イモ、玉ねぎ、

てん菜等、平年を上回る収量があり、米についても作況指数が104と平年以上が確保されました。また、生乳の生産量についても前年を上回る実績となっており、道内の生産者にとって地域差はあるものの2019年は総じて良い年だったと思われれます。

さて、2年目を迎えるホクレンの第13次中期計画は「販売・購買・営農支援を三位一体とする事業運営」を基本戦略として、最重要テーマには「生産基盤の維持、強化」と「多様化する生産者への対応」を位置付けておりますが、このテーマの課題として近年、担い手不足、人手不足、輸送問題があげられます。担い手不足・人手不足の解決にあたっては、生産現場での省力化が必要であり、解決するには今後スマート



農業を目指し、ICT技術の検証や普及、ドローン、GPSや自動運転などの実証実験にますます取り組むべきであると考えます。

昨今の北海道農業を取り巻く環境はTPP11や日米貿易協定等によりめまぐるしく変化しております。ホクレンは昨年お陰様で100周年を迎えることが出来ました。次の100年、どのような変化があっても、基幹産業であり国内の食糧基地の機能を担っている北海道の農業を守るため、ホクレンは生産者・会員JAの皆さまが生産基盤を維持し、国民の皆さまへ安全・安心で美味しい農畜産物を供給出来るよう本会機能のさらなる拡充・強化に向けて最大限の努力を続けてまいります。

最後に、皆さまのご健勝と本年も昨年を引き続き豊穰の年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



代表理事組合長 成田 正夫

新年あけましておめでとうございます。組合員皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農協事業に対しまして、特段のご支援ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、昨年は全国各地で台風被害や大雨など、河川の氾濫で大災害が多発し、経済や生活インフラに大きな打撃を与えています。また、その復旧・復興を早期に願うところであり、この度の災害により亡くなられた方や被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

令和元年の営農実績については、幸いにして災害こそなかったものの春耕期以降の干ばつや8月の低温長雨など、肥培管理の大変難しい年

となりました。

水稻の作況指数「南空知104」（北海道104）で「やや良」となりましたが、生産現場の実態とはかけ離れた状況であります。米の館は受入計画対比99%で、品種によっては平年作を下回る収量となり、また、品質面でもタンパク値は高い傾向で7月、8月の高温により土壌窒素の発現量が高まり、その後の断続的な降雨によって土壌窒素を吸収しながら登熟したことが要因となり、全体的に6.8%以下の低蛋白米の出荷は4%に留まりました。

小麦は施設受入計画対比93%となり、秋まき小麦の粗原料反収で10俵、製品反収で9.5俵となり、春播き小麦で粗原料反収で5.2俵、製品反収で4.5俵となりました。秋まき小麦は、登熟がゆっ

くりと進み、形質や成分ともに基準をクリアーし最高となる94.5%の製品率となりました。

大豆も施設受入計画対比94%で、は種時期の干ばつの影響を大きく受けたことから、計画反収を下回る結果となりました。自主検査では、品位Ⅰ（1〜2等格）が4割、品位Ⅱ（3〜特等格）が6割となりました。

野菜については、全般にわたり収量は確保したものの、品目によっては豊作基調から価格低迷が続く生産者皆様には大変ご苦労をいただいた年となりました。

当農協の振興作物でありますプロッコリーは、作付の拡大と製品歩留率が高く7億5千万円の販売額となり、また、トマトについては、量は確保したものの価格が低下したことから5億9千万円となりました。

農産物全体の販売額については、米・大豆の減収や園芸蔬菜の価格の低迷により計画を下回る結果となりました。

一方、国際貿易交渉では、本年1月に発効となった日米貿易協定やTPP11での農畜産物の影響の大きさが生産現場へ不安を抱えており、それらを払拭することと食料安全保障の確立に向けて強く要請していかねければなりません。また、政府の規制改革推進会議においては、農協改革は「信用事業の健全な持続性維持」のため、取組の強化などが求められています。

JAグループ北海道としても、自己改革プ

ンを加速させ農業経営の安定と暮らしの安心を確保し、地域農業の振興・発展に向けて、組合員の意志を結集し組織・事業基盤機能の強化を図り、新たな取組みをしていかなければなりません。

農協は「組合員」自らが出資をし、利用をし、経営することで組合員個々の経営に寄与し、合わせて地域社会に貢献することを目的とする組織であります。この思いを組合員皆さまと役員・職員が共有しながら、長沼農業の価値を高め魅力あるものにするために、関係機関と連携し事業推進に取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。

結びに、新しい年が災害のない豊かで実り多き明るい年となりますよう心からご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。



迎春

二〇二〇年元旦

ながめま農業協同組合

会長理事	内田和幸
代表理事組合長	成田正夫
専務理事	柴田佳夫
常務理事	飛谷博秀
総務・経済対策委員長	服部正幸
営農委員長	小野功
総務・経済対策副委員長	川口学志
営農副委員長	北弘治
理事	福島幸二
理事	越路昌隆
理事	石尾大介
理事	松井昭洋
理事	健名和哉

代表監事	川崎喜昭
常勤監事	松本豊
監事	大橋敏央
監事	中原久勝
管理部長	細川秀樹
金融部長	岩崎徹
経営相談部長	波川浩己
営農部長	森正敏
販売部長	高瀬好之
資材部長	松村裕二
管理部次長	高嶋良幸
金融部次長	富澤和幸
営農部次長	大和田健
販売部次長	山村範人
営農コンサルタント	村井忠夫
営農コンサルタント	阿部秀幸
外職員	一同

令和2年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 飛田 稔 章

組合員並びにJA役職員の皆様には、輝かしい令和2年の新年を迎えられたものと心より、お慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。

昨年の北海道農業は、春先に道内各地において強風に見舞われ、広範囲にわたり農業被害が発生し、一部蒔き直しが必要になった地区も発生しました。

その後は干ばつ等もありましたが、天候は順調に推移したことで収穫も進みました。お米の作況指数が104の「やや良」、小麦、てん菜

は平年作以上となる結果となり、生乳は良質な飼料作物確保による安定的な生産が見込まれ、作目によって違いはありますが概ね良い出来秋を迎えることができてお感じしております。

しかしながら、全国的には8月末に発生した九州北部豪雨や、9月、10月と東日本を中心に大きな被害をもたらした台風15号、19号など、大規模な災害が発生した年となりました。

北海道においても一昨年、胆振東部地震により多くの支援をいただいた経過にあり、JAグループ北海道として全国連と協力し積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

国際貿易交渉については、昨年2月1日に日EU・EPAが発効となり、日米貿易協定は昨

年10月に署名がなされ、国会審議を経て12月4日に承認案が可決されました。日米貿易協定の影響試算では、1100億円の生産減少額のうち3〜4割が北海道への影響とみられており、JAグループ北海道として北海道農業への影響を最小限に食い止める対策や、生産者の不安を払拭することを昨年より国等に対して要請を行っております。今後も動向を注視し、北海道農業が犠牲とならないよう毅然とした対応を求めてまいります。

さて、JAグループ北海道は、昨年11月12日に第29回JA北海道大会決議事項の実践事例や現状の課題を、JAグループ全体で共有すること、内外に実践状況を発信すること目的として、JA北海道大会実践フォーラムを開催したところでです。

引き続き、組合員・JA・連合会・中央会が一体となり、大会決議事項の実践に取り組み、基本目標の達成につなげてまいります。

結びになりますが、今年の干支は庚子（かのえね）です。子には、「ふえる・しげる」の意味があり、種子の中に新しい生命がきざし始める状態だといわれています。

今年はこの庚子年にあやかり、農業にとって輝かしい未来が芽生える年となること、併せて北海道農業並びに組合員、役職員の皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年にあたってのご挨拶いたします。

新年のご挨拶



空知農業改良普及センター
空知南西部支所

支所長 関崎 雅行

新年明けましておめでとうございます。令和2年の新春を皆様のご健勝で迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。
また、農業改良普及センターの活動に対し、いろいろな面でご協力をいただきありがとうございます。

昨年は雪解けが平年並となり、4月・5月の天候も良く、春作業は順調に進みました。

しかし、5月下旬から7月上旬までの少雨、8月の多雨、7月から9月は低温・高温が交互に繰り返されるなど気象変動の激しい年であり、農業者の皆様は各作物の肥培管理で苦労されたことと思います。

大豆では少雨による出芽の遅れが目立ち、収量が低下しましたが、その他の作物では順調に

生育し、小麦は昨年を大幅に上回る収量となり、水稲も平年を上回る収量を確保することができました。

また、園芸作物でもブロッコリーが過去最高の販売額となり、タマネギをはじめとするその他の園芸作物も価格がやや低く推移しましたが、しっかりと収量確保ができており、経営全体でみると良い年になったと思います。

これも皆様が積み重ねてきた努力の結果であり、心より敬意を表します。

農業・農村を巡る環境は、農業者の減少や高齢化の進行、集落営農や法人経営体の増加などに加え、平成30年12月のTPP11協定、平成31年2月の日EU・EPA協定、令和2年には日米貿易協定が発効されようとしており、道内の

農業にも大きな影響を与えることが懸念されます。

将来の見通しが不透明な状況ではありませんが、どのような状況下でも「地域の豊かな大地を生かし、品質の良い農畜産物を効率的に生産し続ける」ことが大切です。

また、さらに経営を良くするために昨年を振り返り、残された課題を整理し、改善に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

普及センターも皆様の生産活動を支援するため、関係機関と連携し、各種試験による現地実証や様々な情報提供、また、地域を支える担い手の育成や省力化技術に力を入れて取り組んでいきます。

本年も大きな災害がなく、皆様にとって豊かな年となるとともに、皆様のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



ホクレン岩見沢支所との意見交換会開催

11月26日、農協会議室においてホクレン岩見沢支所と青年部との意見交換会が開催され、ホクレンから13名、青年部から38名、JAから5名が参加し、事業や取り組みへの理解を深めました。

貴重な機会となりました。

意見交換会は、北長沼支部、中央支部、南長沼支部の3カ所に分かれ、ホクレンの各部門についての質疑が行われました。内容は、米穀、農産園芸、農業機械、営農資材、営農支援等多岐にわたり、活発な情報交換が行われ、ホクレンと直接話が出来

南長沼保育園で豆腐作り

12月4日、JA青年部農産部プロジェクトは南長沼保育園で園児19名と豆腐作り体験を行いました。

農産部プロジェクトは、長沼産大豆を使用したオリジナル豆腐をイベントで販売し、長沼産大豆をPRしています。今回は、大豆をより身近に感じてもらうために、長沼産大豆を使用した豆腐作り体験を行いました。

青年部の鈴木部長は「身近な町の風景にある大豆に直接に触れ、豆腐になるまでの変化を見て、豆腐を味

わってほしい」と話していました。

はじめに、大豆が豆腐や揚げなど様々な食品になることを説明したあと、青年部員と児童が一緒に大豆を潰す作業や、煮た大豆をしばらく「おから」と「豆乳」に分ける作業を行い、園児たちは楽しみながらも真剣な表情で作業を行いました。

この日の昼食で、よせ豆腐を食べた園児からは「美味しい」と声が上がっていました。

南長沼保育園の東山園長は「園児たちが、楽しみながらも真剣な表情で豆腐作りを行っていてとてもよかった。地元の大豆から出来た豆腐や豆乳を味わえてよかった」と話していました。



北長沼支部



南長沼支部



中央支部



とうふの説明を聞く園児



一緒に作業を行う園児と青年部員

第68回全道JA青年部大会が開催される

JA北海道農協青年部協議会は12月5日～6日、札幌市で第68回全道JA青年部大会を開催しました。約800人が参加し、JAながめま青年部からは、本部役員9名が参加しました。大会テーマである『Exciting Innovation 猪突農進!』のもと、全道各地区代表の部員が農業や青年部への思いを語る「青年の主張」や、青年部の活動実績発表を披露しました。また、農業関係者と消費者が共感を持てるような動画を作成する「動画で発信!農の魅力コンテスト」や「純農Boyオーディション」、アイムレスリング大会も行われ、会場は熱気に包まれていました。



全道各地から盟友が参加

基調講演では、コンビニエンスストア「セイコーマート」を運営するセコマ社長の丸谷氏が、サプライチェーンを行う理由や知覚価値、地域を守る活動などについて講演しました。



組織綱領の朗唱

大会宣言では、農業技術が急速に発展する一方、担い手がいなければ農業の発展はなく、地域に根ざす農家として、地域社会に貢献し続けることを宣言しました。食料・農業・農村基本計画では、青年部員が営農の中心となる次代の農業の方向を示す計画であり、農業情勢を把握するため努力し、活動を通じ思いを行政等に伝え続けることを盛り込みました。

JA女性部活動報告

「ライラック部会」*水引糸でお正月飾作り

12月9日、ライラック部会は、紅白の水引糸を使い、本格的な正月飾作りを部員17名で行いました。



取り付ける花や飾りはそれぞれお気に入りのおものを選び、装飾し、新元号になつて最初のお正月を手作りのしめ飾りで迎えるため、真剣に作成し、素晴らしい出来になりました。

女性部秋季研修旅行

11月26日～27日、女性部秋季研修旅行を阿寒・十勝方面の1泊2日バスの旅を実施し28名が参加しました。

初日は、十勝よつ葉乳業の工場見学を行いました。乳牛の飼料や生乳から作られる製品の説明の他、バター製造工程を見学しました。夕食後には、イコロシアターにてアイヌ古武舞踊やプロジェクト



よつ葉乳業工場見学

マッピングなどを鑑賞し楽しい時間を過ごしました。この日は「あかんどくろの里鶴雅」に宿泊しました。

2日目は、足寄の道の駅と池田町の『DCT garden I K E D A』に立ち寄り、見学を行いました。また、スイーツで有名な十勝のクランベリーや柳月で、たくさんのお土産を買い求め、家族のもとへ無事に帰宅しました。1泊2日と駆け足の日程となりましたが、親睦も深まり有意義な研修となりました。



イコロシアターで集合写真

フレミズ後継者育成対策研修旅行

12月10日～11日、フレミズ研修旅行を札幌方面1泊2日を実施し、部員14名が参加しました。

北広島市にあるテクノロジーフアーム西の里では、JAとの関わりや、野菜の種子、スマート農業の説明、全道からメンテナンスのために集められ格納されたラジコンヘリの倉庫など施設見学を行いました。



格納されたラジヘリの前で

続いて、北海道コカ・コーラボトル工場札幌工場を見学しました。この日は、フレミズ部会が今年の来場者2万人目に当たり、キャラクターの登場や記念品を受け取り、思い出になる工場見学となりました。この日は定山溪の「ぬくもりの宿ふる川」に宿泊しました。

2日目は、白い恋人パークで、クッキーに絵付けする体験をしました。今年初めて研修に参加した部員もいましたが、親睦も深まり有意義な研修となりました。



来場者2万人目!

農作業機を直接装着した農耕トラクタの公道走行が可能になりました

今般、農作業機を装着した農耕トラクタによる公道走行にあたっての取扱いを明確にするため、地方運輸局から「道路運送車両の保安基準第55条」に基づく基準緩和認定について公示が行われました。

これにより、農耕トラクタの使用者が公示された基準緩和認定の条件や制限事項を遵守することにより、農作業機を農耕トラクタに装着したままでも公道走行が可能となります。

このガイドブックは、公示内容の主なチェックポイントや必要な対応等について解説を加え、農耕トラクタを使用される関係者のみなさんの理解を深めていただくことを目的として取りまとめたものです。

よくある質問

Q 各種灯火器類が見えるかどうかや安定性の確認はどうすれば良いでしょうか。

A 灯火器類については、保安基準に基づき、前方・後方から見て確認できるかどうかで判断します。安定性については、日農工のホームページで確認できます。また、いずれも、お近くの農機販売店においても確認できます。

Q 新たな各種灯火器類はどこに行けば取り付けてもらえますか

A 各農機メーカーでは、公道走行に向けた各種灯火器類を販売します。詳細は各農機販売店にお問い合わせください。

Q 被けん引タイプの作業機を装着しても公道走行できますか

A 2019年10月時点では被けん引タイプは対象外です。なお、今後関係法令の見直しを図って行く予定です。

Q 大型特殊免許はどうしたら取得できるでしょうか

A 農作業機を装着することで、全長4.7m、全幅1.7m、作業機の高さ2.0mを超える場合があります。公道走行の際は、道路交通法により、大型特殊免許が必要となります。新たに取得する場合、各免許センター、農業大学校等にご相談ください。

ロータリー等を装着したままでのトラクターの公道走行が可能になりました！

トラクターやけん引作業等
自動車共済の保障内容を再度確認してみませんか？

詳しいお問い合わせは JA ながぬま
本所 共済課 TEL 88-2225



『営農計画樹立』は家族ぐるみで！

本年も営農計画を樹立する時期となりました。この時期にじっくりと営農計画に取組み基本方針を立てることが最も重要であり、また、各作物の生産性向上や気象条件などによる危険分散することも考慮し、作付品目などを計画する必要があります。

今年度の営農計画書作成にあたっては前年度の実績を踏まえ、肥料・農薬等の生産資材の効率的利用、コスト低減と経費の節約に努め家族ぐるみで実行可能な計画を樹立し経営の安定に努めていただきたいと思います。

なお、営農計画書の提出期日は2月10日までとなっておりますので、期日を厳守し提出していただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 経営相談部 経営相談課 TEL 88-2229



初級
営農部営農企画課企画振興係
道順文哉



兼 金融部貯金課貯金係
渉外課渉外係
富田雄飛



管理部長
高嶋良幸

農協内部監査士

令和1年度

農協職員資格試験

農業・農協のイマがわかる

青年農業者の組織とは？

地上

GOOD EARTH

農業・農政の理解やJA自己改革をテーマに、内容の充実の別冊付録。

JA青年組織の学習会テキストに最適です。

別冊付録

農畜産物の売り方・トレンドは？

全国の盟友たちと『地上』を通してつながろう！

●普通月号606円(2019年12月号より618円)

●付録月号(4・11月号)668円(2020年4月号より680円)

※消費税変更にもとない、2019年12月号より定価改定いたします。

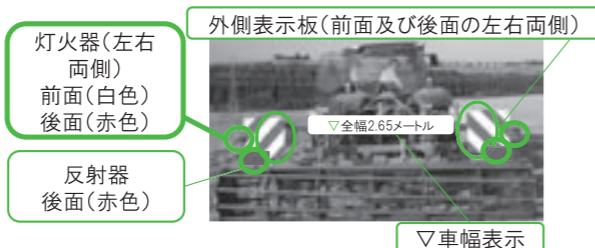
お問い合わせ 営農企画課 Tel 88-2232

- ② 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。幅が2.5mを超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。

○ 幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

- ① 道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:各都道府県、市道:各市町村)から、特殊車両通行許可を得る必要があります(農道は許可を得る必要はありません)。
- ② 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。
- ③ 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ④ 運転者席にも幅を表示する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、車両の幅は2.5m以内と定められています。道路法においても、車両の幅は2.5m以内と定められています。



✓ チェックその3(安定性の確認)

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。その場合は、**運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。**

○ 安定性の確認方法

- ① 農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されたものについては、15km/h以下の走行制限はありません。

○ 安定性が確認されていない場合に必要な対応

- ① 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽運行速度15キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ② 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。



✓ チェックその4(免許の確認)

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下)を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。



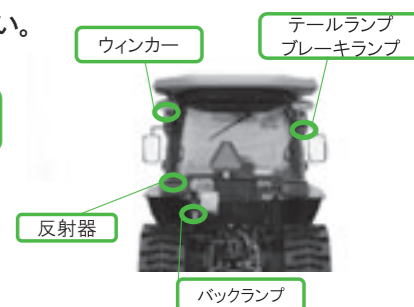
公道走行にあたってのチェックポイント

農作業機(ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクタに直接装着するタイプのもの(けん引タイプではない)であって、移動時に折りたたみや格納出来るものは折りたたみ格納した状態のものを農耕トラクタに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次のチェックポイントを必ず確認してください。

全てのチェックポイントをクリアできれば、公道走行が可能です。

✓ チェックその1(灯火器類の確認)

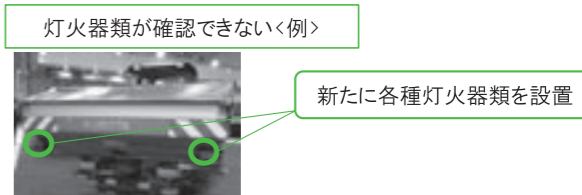
農作業機を装着しても、灯火器類(方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯)が他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。



① 確認できない(見えない)場合に必要な対応

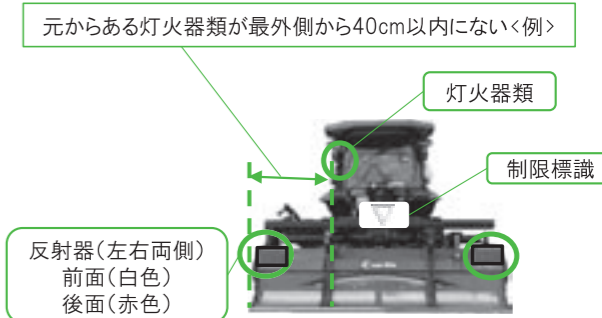
所定の位置に灯火器類を別途設置する必要*があります。

※単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、作業機を装着した場合でも設置の必要はありません。



② 確認できる(見える)場合でも必要な対応

- ① 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側(農作業機の端)から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器(前面白色、後面赤色)を設置する必要があります。
- ② 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。



※道路運送車両法の保安基準により、各種灯火器類の取り付け位置は以下のように定められています。

前照灯(ヘッドライト)	: 最外側から40cm以内(可能な限り)、高さは50cm(可能な限り)以上120cm(可能な限り)以下(夜間に前方50m先の障害物を確認できること)
車幅灯(ポジションランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下(夜間に前方300mから確認できること)
尾灯(テールランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(夜間に後方300mから確認できること)
後部反射器	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下(夜間に後方150mから確認できること)
制動灯(ブレーキランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(昼間に後方100mから確認できること)
後退灯(バックランプ)	: 高さは地上25cm以上120cm(可能な限り)以下(昼間に後方100mから確認できること)
方向指示器(ウィンカー)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下(昼間に方向の指示を示す方向100mから確認できること)

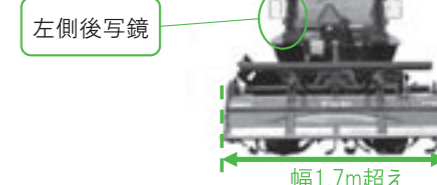
✓ チェックその2(車両幅の確認)

- ① 農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

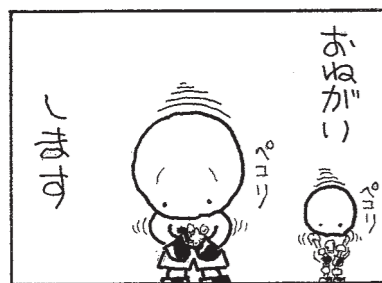
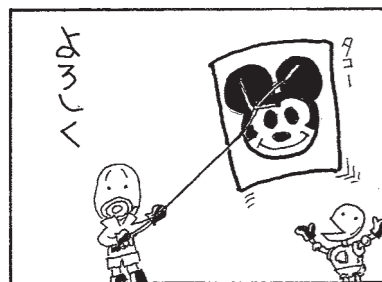
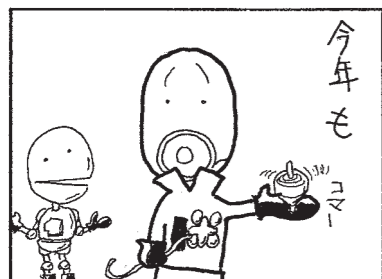
○ 幅が1.7mを超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡(サイドミラー)を設置する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、以下のように定められています。幅が1.7mを超える場合、自動車の左右の外側線上後方50mまでの間にある車両の交通状況及び左外側線付近を確認できること。



10周年記念



健康管理講座 温泉湯治 に参加しましょう!

農協では、組合員とその家族を対象に健康管理講座を下記の要領で実施します。

多数の方が参加されますようご案内申し上げます。



～ 実施要領 ～

1. 対象者	ながめま農協の正組合員・家族であり、町内在住の満60歳以上の方
2. 実施期間	令和2年2月17日(月)～21日(金) (4泊5日)
3. 募集人員	30名程度
4. 研修先	登別温泉ホテル まほろば
5. 研修内容等(予定)	湯治、健康管理についての講演・血圧測定、学生落語、カラオケ等
6. 参加料金	個人負担 38,000円(予定)
7. 申込期日	令和2年1月31日(金)まで
8. お申し込み先	農協本所 営農部営農企画課 TEL 88-2232 (持病のある方は申込時に報告してください)
9. 参加料金納入	組勘・普通口座より引落しさせていただきます

営農用石油特別価格対策の実施について

燃料センター系統石油事業では、営農コストの低減を図るため、農業用免税軽油と米麦乾燥などの農業用灯油について、特別対策を実施しております。

令和元年度につきましても、取扱実績に対して、次の通り値引き修正をもって、特別価格対策を実施いたしましたのでお知らせいたします。

12月13日付で、各々のクミカンまたは普通貯金に修正経理いたしました。

品名	免税軽油	農業用灯油
対象期間	4月1日～11月30日	7月1日～11月30日
値引修正(1ℓ当り)	4円	4円



お問い合わせ (株)FAMO長沼 燃料センター TEL 88-2015

融雪剤散布による融雪促進

融雪は気温との関係が高く、3月上旬から融雪が急激に進みます。降雨等によっても融雪が進みますが、大部分は雪面への日射(太陽熱の吸収)と空気からの熱伝導によるものです。

融雪剤散布による雪面黒化は、高い融雪促進が期待できます。

融雪剤の散布適期は、3月1日以降早い時期が効果的。

1 融雪促進の効果

積雪量が多い年ほど融雪促進の効果が大きくなるので、3月に入ったら直ちに融雪剤の散布を行ってください。

融雪剤による融雪促進効果は、散布時期や散布後の気象条件で異なりますが、通常では7～10日程度、条件が良い場合は10～15日程度促進します。

融雪剤散布による融雪促進効果の調査

区分	融雪剤散布日	融雪日	無散布区との差
融雪剤散布区	3月1日	3月25日	10日促進
無散布区	—	4月4日	

JANAながめま調査

2 融雪剤散布量と散布方法

融雪剤の散布量の目安は下記の表を参考にして、積雪状態(雪質)や天候の推移を勘案して散布量を増減してください。

散布方法は、畑一面に均一散布よりも、ややムラまき(散布後に凸凹ができる)の方が効果が高く、かつ雪面上が凸凹の方が融雪は促進されます。

10aあたり融雪剤散布量の目安

区分	資材名	散布量/10a
畑	防散融雪炭カル(粒) クミアイアッシュ スーパーミネカル(粒状)	各資材とも40～60kgが目安
水田	珪カル(粒状)	融雪剤として40～60kgが目安

3 早期に融雪剤の注文・確保を行いましょう

お問い合わせ 本所資材センター TEL 88-2307・88-0278

3つの特集 “いま”知りたいテーマの特集が毎月3つ

年6回別冊付録が付きます

健康 健康寿命100歳をめざして

手芸 手軽に作れて暮らしに役立つ

料理 毎日のごはん作りの強い味方

家の光

読みたい記事がきっと見つかる!!

食と農から始まる。JAグループのファミリー・マガジン

定価(税込)
●普通月号 629円
●付録月号(1・4・5・7・9月号) 922円
●家計簿付き12月号 1,027円

※消費税税率変更により2019年12月号より定価改定いたします。

ぜひご購入ください!

お問い合わせ 営農企画課 TEL 88-2232

理事会報告 - 第13回 -

《令和元年12月13日開催》

[議案]

- 第1号 第3四半期自治監査講評
- 第2号 資産の償却・引当基準の一部変更について
- 第3号 令和2年度内部監査計画の策定について
- 第4号 令和2年度営農計画に係る農産物価格の設定について
- 第5号 令和2年度営農説明会の開催について
- 第6号 事業推進員会議の開催について
- 第7号 組合員の出資金減口について
- 第8号 令和元年度決算見込みについて(11月末現在)
- 第9号 年末賞与の支給について

[報告事項]

1. 会議・行事報告について
2. 内部監査報告～金融部、販売部、管理部及び組合員組織会計(販売部・北支所)について
3. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。



今月の組合員数

組合員 1,613名
 正組合員 (842名)
 准組合員 (771名)
 正組合員戸数 697戸

農協の動き 11/26～12/13

11月

26日	JAながめま青年部とホクレン岩見沢支所意見交換会	於	農協
28日	粃バラ施設運営協議会	於	農協
28日	事業推進員会議	於	農協

12月

5～10日	地区懇談会	於	各会館
10日	長沼嘉南親善協会設立総会	於	役場
11日	長沼町常勤者会議	於	町内
11日	栗山地区金融機関防犯連絡協議会総会	於	栗山警察署
12日	商工会役員との意見交換会	於	町内
13日	総務・経済対策委員会	於	農協
13日	理事会	於	農協
13日	監事会	於	農協
13日	役員協議会	於	農協

食と農 ひらく未来へ 確かな目



食農のページがもっと楽しく
 食農教育の知識がいっぱいつまっています。

購読のお申し込みはJAへ  THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS **日本農業新聞**

初売りの 2020 1月4日(土)

あさ10時から

 **Aコープ**
ながめま店

